

令和7年度 岡山県総合教育センター 研修支援 実施要項

1 目的

喫緊の教育課題及び時代の進展に対応した教育等の改善に向けて、指導主事の派遣による研修を行い、教職員の指導力向上を図る。

2 対象(主催)

- ・市町村教育委員会
 - ・市町村教育研修所、学校教育センター
 - ・中学校区(地域の小・中学校合同の研修)
 - ・県立中学校、県立中等教育学校、公立高等学校、公立特別支援学校
 - ・任意団体の研究会
- 市町村教育委員会が申し込む
- 管理職が申し込む

*小教研・中教研の県大会については、県教育庁義務教育課へ申し込むこと。

3 研修内容及び実施形態

(1) 研修内容: 学習指導に関すること

(2) 実施形態: 授業研究

なお、授業研究に当たっての学習指導案等の検討についての派遣も行うことを基本とする。

*市町村教育委員会主催については、研修内容及び実施形態はこれ以外にも応じることができる。

*授業公開日と研究協議日が異なる場合は、授業公開はオンラインまたはVTR視聴を基本とする。

4 研修方法

指導主事を会場に派遣する研修、または遠隔(オンライン)での研修を行う。

5 実施期間及び申込み期間

(1) 実施期間 令和7年5月7日～令和8年2月27日

(2) 申込み期間 令和7年4月4日～令和7年12月25日

*実施2ヶ月前までに申込みをすること

6 研修の流れ

(1) 申込み

- ① 代表者が「希望調査票 (Google Forms)」に必要事項を記入の上、提出する。
*代表者は管理職又は市町村教育委員会とする。

希望調査票 URL <https://forms.gle/pCmmPrmckxBWCA499>

- ② 提出後、速やかに代表者から教育支援部担当者へ電話連絡する。
- ③ センター内で調整ができ次第、決定通知書を代表者にメールで送付する。
*調整できない場合は電話連絡を行う。
- ④ 代表者は速やかに派遣申請書を下記のアドレス宛に提出する。

教育支援部代表メール URL sougou10@c.edu-ctr.pref.okayama.jp

- ⑤ 派遣申請書が届き次第、派遣者から担当者に電話連絡を行い、研修の目的、内容等を検討する。

(2) 研修実施

- ① 研修主催者は、研修当日「参加者名簿」を提出する。
- ② 研修参加者は研修後振り返りを行い、一週間以内に記入して提出する。